

情報ひろば

新型コロナウイルス感染症や被災状況により、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

被災に伴う指定避難所のお知らせ

令和2年7月豪雨で避難所に指定していたコミセンが被災するなどの影響から、避難所を変更しています。対象町内の皆さんは事前の

市民健診（検診車）の日程や会場が変わりました

広報ひとよし7月号（1131号）に掲載した市民健診（検診車）は、災害の影響で一部の日程と会場を変更することになりました。

※すでに送付している書類が流出などで紛失している場合は、市保健センターに連絡してください。

期日	会場	対象地区
4 (金)	市保健センター	北泉田町、南泉田町、鶴田町、下林町、温泉町
5 (土)		上新町、下新町、鬼木町、七地町、蟹作町
6 (日)		浪床町、東間上町、東間下町、田野町、古仏頂町、木地屋町、東大塚町、西大塚町、赤池原町、赤池水無町、矢岳町
9 7 (月)		上林町、中林町、中神町馬場・段・城本・大柿、下原田町堀・羽田・上野・嵯峨里・西門
21 (月)		西間上町、西間下町、藁野町
22 (火)		北願成寺町、南願成寺町
27 (日)	瓦屋町	
14 (水)	大畑町公民館	東漆田町、上漆田町、下漆田町、上田代町、下田代町、大畑町、大畑麓町、大野町
15 (木)	市保健センター	紺屋町、上青井町、中青井町、下青井町、城本町、合ノ原町、井ノ口町
16 (金)		二日町、五日町、七日町、九日町、大工町、鍛冶屋町、駒井田町、土手町、灰久保町、新町、老神町、寺町、南町、田町、上原町、麓町、原城町、富ヶ尾町、中城町
24 (土)		下原田町荒毛・瓜生田、上原田町上原・尾崎・牛塚・菖蒲・馬草野・尾曲・馬氷
26 (月)		宝来町、矢黒町、上永野町、下永野町、上戸越町、下戸越町
11 8 (日)	西瀬小学校	下城本町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、鹿目町、中神町小柿・段山

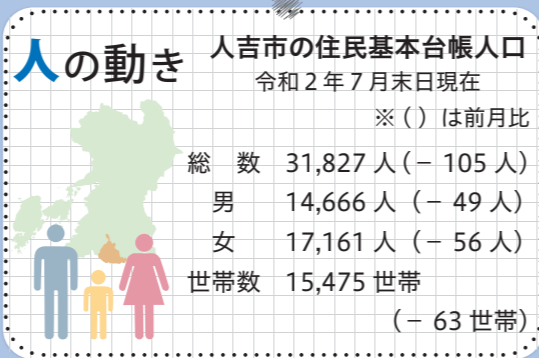
申込・問合せ 市保健センター健康増進係（☎24-8010）

人吉市役所 ☎22-2111（代表）

住所 〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 開庁日 月～金曜（祝日を除く）
 ホームページ <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

人吉市関連施設

カルチャーパレス ☎24-3311
 スポーツパレス ☎22-1688
 水道局 ☎22-5497
 保健センター ☎24-8420
 石野公園 ☎22-6700
 鉄道ミュージアム ☎48-4200



整骨院には正しくかかりましょう

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術は、国民健康保険の対象になる場合とならない場合があります。きちんと確認して正しく施術を受けましょう。

保険証が使える場合
 ○スポーツなどでの打撲や捻挫
 ○応急処置をする場合を除く
 骨折や脱臼（医師の同意が必要）

保険証が使えない場合（全額自己負担）
 ○単なる肩こりや筋肉疲労

国勢調査の実施を延期します

10月1日に、日本に住む全ての人と世帯を対象として全国一斉に国勢調査が実施されますが、市では令和2年7月豪雨の被災により、調査の実施を延期します。延期後の実施時期は決まり次第お知らせします。

5年に一度の最も重要な統計調査です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

10万円特別定額給付金 申請期限を延長します

1人当たり10万円を支給される特別定額給付金の申請期限を延長します。申請がお済みでない人は早めの申請をお願いします。

申請期限 10月12日(月) 当日消印有効
 問合せ 市特別定額給付金事業推進室

老齢年金などは所得税の対象となっており、受け取る年金が一定額以上の人は年金から所得税などが源泉徴収されます。

日本年金機構では毎年、所得税課税対象者に「扶養親族等申告書」を郵送しています。令和3年分は、9月発送予定です。所得税の扶養控除を受けるには、扶養親族等申告書の提出が必要です。提出しないと、各種控除が受けられず税金が多く徴収される場合があります。忘れずに提出してください。

問合せ ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）、市保険年金課国保年金係

年金を受給している人へ 扶養親族等申告書を郵送します

○脳疾患後遺症などの慢性病
 ○症状の改善がみられない長期の施術
 ○スポーツなどによる肉体的労改善
 ○仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険から給付されます）

問合せ 市保険年金課国保年金係

子どもの感染症対策には予防接種が大切です！

子どもの予防接種は感染症対策と病気のまん延防止を目的としています。

新型コロナウイルス感染症の流行や冬になるとインフルエンザなどが流行し、接種することができなくなることもあります。接種対象年齢を超え

ると任意接種（有料）になりますので予防接種が進んでいない人はなるべく早い時期に接種することが大切です。計画を立てて接種しましょう。※予防接種の予診票などの再発行は保健センターで行えます。お問い合わせください。

種類	対象年齢	接種回数
B型肝炎	生後2カ月～1歳の誕生日の前日	3回 (初回2回、追加1回)
ヒブ、小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳の誕生日の前日	4回 (初回3回、追加1回) ※接種開始年齢で回数異なります
四種混合	生後3カ月～7歳6カ月の前日	4回 (初回3回、追加1回)
BCG	1歳の誕生日の前日	1回
すいとう 水痘	1歳～3歳の誕生日の前日	2回
麻しん風しん混合 (MR)	1期	1歳～2歳の誕生日の前日
	2期	年長児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
日本脳炎	1期	3歳～7歳6カ月の前日
	2期	9歳～13歳の誕生日の前日
二種混合	11歳～13歳の誕生日の前日	1回

問合せ 市保健センター母子保健係（☎24-8420）